

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会議の名称	令和3年度第1回久喜市青少年問題協議会
開催年月日	令和3年11月8日
開始・終了時刻	午前10時から午前11時30分
開催場所	久喜市役所本庁舎4階 第3・4会議室
議長氏名	小松智子
出席委員（者）氏名	弘田耕平、奥田正彦、猪野敏夫、柴崎憲一、杉山公子、田中小夜子、宮内智、小松智子、小林恵子、山中今日子、堀井昭雅
欠席委員（者）氏名	坂本孝夫、清川友宏、大森幸子、長谷川幸恵
説明者の職氏名	堀口子ども未来課長、根本担当主査
事務局職員職氏名	山崎健康・子ども未来部部長、堀口子ども未来課長、梅原課長補佐兼子ども・青少年係長、根本担当主査、望月主事
会議次第	<p>○第1回久喜市青少年問題協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 久喜市青少年問題協議会の役割と運営について 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1) 「令和2年度久喜市青少年問題協議会協議のまとめ」について 2) 久喜市の青少年問題の現状について 3) グループ意見交換 4) 意見発表 5 その他 6 閉会
配布資料	<p>資料1 委員名簿</p> <p>資料2 久喜市青少年問題協議会条例</p> <p>資料3 令和2年度久喜市青少年問題協議会協議のまとめ</p> <p>資料4 グループ意見交換 記録用紙</p>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
司会 （堀口子ども 未来課長）	<p>それでは、皆様、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、まだおそろいでない方もいらっしゃると思いますが、始めさせていただきますと思います。</p> <p>本日は、公私ともに大変お忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>令和3年度第1回久喜市青少年問題協議会を始めさせていただきます。</p> <p>私は本日の司会を務めさせていただきます子ども未来課長の堀口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本会議では、久喜市青少年問題協議会条例第8条第2項の規定により、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、15名のうち、3名の方が欠席というご連絡をいただいているところですが、現在2名の方が遅れていらっしゃるということで、本会議が成立していることをご報告させていただいております。</p> <p>また、坂本委員、大森委員、長谷川委員におかれましては、欠席ということでご連絡をあらかじめいただいております。</p> <p>会議は公開となっておりますが、現在のところ、傍聴者はありません。</p> <p>それから、この会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録としてまとめる関係上、録音させていただきますので、このことにつきましても、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会議の次第でございます。</p> <p>続いて、資料1、久喜市青少年問題協議会委員名簿。</p> <p>資料2久喜市青少年問題協議会条例。</p> <p>資料3、令和2年度久喜市青少年問題協議会、協議のまとめ。</p> <p>資料4、グループ意見交換の記録用紙。</p> <p>以上5点が事前に送付させていただいた資料でございます。</p> <p>なお、資料1の久喜市青少年問題協議会委員名簿につきましては、本日配付させていただいたものと差し替えをお願いいたします。</p> <p>皆様すべておそろいでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>（なし）</p> <p>ありがとうございます。</p>

<p>小松会長</p>	<p>それでは、お配りした次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第の2でございます。</p> <p>開会にあたりまして、小松会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>会長よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>穏やかな日々が続いております。</p> <p>コロナの方も、数的には減ってきており、ちょっと安心しているところであります。皆さんいかがお過ごしだったでしょうか。</p> <p>今日は令和3年度の第1回青少年問題協議会に、多くの委員の皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>短時間で、中身の濃い会議にさせていただくようお願いいたします。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>司会 (堀口子ども 未来課長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、次第の3、久喜市青少年問題協議会の役割と運営についてでございます。</p> <p>本日は、今年度初めての会議でございますので、久喜市青少年問題協議会の役割と運営について、改めて事務局から説明をさせていただきます。</p>
<p>事務局（根本 子ども未来課 担当主査）</p>	<p>(次第3について説明)</p>
<p>司会 (堀口子ども 未来課長)</p>	<p>ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問はありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第の4、議題に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、久喜市青少年問題協議会条例、第8条第1項の規定により、小松会長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>小松会長よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (小松会長)</p>	<p>それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事が円滑に進むよう、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>議題の(1)、令和2年度久喜市青少年問題協議会協議のまとめについて、事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局（根本 子ども未来課 担当主査）</p>	<p>議題(1)について説明</p>
<p>議長 (小松会長)</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問はございますか。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>ただいま、事務局から説明いただきましたが、この協議会の委員の役割と</p>

	<p>して、ここで協議されたこと等を、委員の皆様それぞれの立場で広めていただくという、役割がございます。</p> <p>令和2年度のまとめ等が示されましたが、どのように広めていただけますか。</p> <p>猪野委員さんは、高校の校長先生ですが、どのようにこれを広めていただけますでしょうか。</p>
猪野委員	<p>お世話になります。久喜工業高校の校長の猪野でございます。</p> <p>高校でも資料を送っていただいて、実は市内の校長会、久喜ブロック校長会というのがありまして、そのところで、私が報告をさせていただいて、高校としては、小・中学校の様子や小さな子どもの様子がこれで分かるということで、非常にその子たちが育って来る高校としてはありがたい情報だということで、非常に上手く活用できていると思います。以上です。</p>
議長 (小松会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>小・中学校関係はいかがでしょうか。</p> <p>柴崎委員は中学校の校長先生ですが、お願いします。</p>
柴崎委員	<p>はい。</p> <p>昨年度末の校長会の方で小・中学校の校長が集まりましたので、そこで情報提供させていただきました。</p> <p>また、校内の方でも生徒指導部会がありますので、今の久喜東中学校の、学区内でもやっぱりこういった協議のまとめと同じような現象というのが起きているということだと思いますので、それについては教職員で共有を図ったところですよ。</p> <p>以上です。</p>
議長 (小松会長)	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それから、小学校では具体的にどうでしょう。山中委員さん、お願いします。</p>
山中委員	<p>山中です。</p> <p>久喜北小学校で、学校運営協議会の会長をさせていただいておりますが、そちらでも、今回の資料は初めていただきましたが、令和元年度のまとめなどを、地域の方と保護者のPTA会長なども含めて、協議をさせていただいております。</p> <p>今年度から久喜中学校のPTAにも関わらせていただいているので、ぜひこの資料を、中学校の方でも広めて、保護者の方と共有したいなと思います。</p>
議長 (小松会長)	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>小・中学校の連携も、そこでとれるわけですから、とても大事な資料だと思います。他にありますか。</p> <p>他に、委員さんのお立場で、されていることはありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>

奥田委員

それでは話し合いの中で、事例が出て来たときには報告いただきたいと思っています。

それでは、議題の(2)、久喜市青少年問題の現状について、本日、幸手警察署生活安全課長の奥田様から、幸手警察署管内の状況についてお話をいただきたいと思っています。

奥田委員、よろしく願いいたします。

こんにちは。幸手警察署の生活安全課長の奥田といいます。着座にて失礼させていただきます。青少年問題の現状ということで、ちょっと数字の方をお話させていただきたいと思っています。

県内の昨年の非行情勢ということで見ますと、令和2年中に刑法犯で検挙、補導された人数は約1249名ということになります。

この中で特に多いのが、これは学識別に見た場合ですけれども、高校生が442名ということで、全体の約35%。中学生が190名で、約15%となります。

このほか、有職少年が300人で約24%、無職の少年が158名で約12%というようなことで、中学高校、有職無職の少年が特に多いのが目立ちます。

幸手警察署管内を見ますと、昨年27名の検挙補導をしております。

年々減少傾向にはなっている状況であります。

幸手警察署管内のですね、検挙とまでは行かないですが、深夜徘徊ですとか、喫煙をしたとかということで、補導したという人数につきましては、266名となります。

最も多いのは、時間的には午後6時以降です。

場所については、ゲームセンターとコンビニ等が一番多い場所となっております。

次に、いじめに関する相談の内容になるのですが、昨年、最も多い相談としましては、ライングループの中で悪口を言われるですとか、SNSを乗っ取られてしまったとか、このほかにも本人の承諾なしに、写真を撮られてそれをSNSにアップロードされてしまったという、こういった相談が特に目立ちました。

県内の中で見ますと、そのような状況になっております。

この相談ですけれども、年々増加しておりまして、相談だけでなく実際の被害でいうと、県内で170名の児童が被害に遭っているという状況があります。

その中で、約9割が中学生と高校生ということになります。内容は様々ありますけれども、中学、高校生の方が多いという傾向にあります。

それから犯罪の被害情勢というところで見ますと、福祉犯関係ですね。

県内で見ますと約393名の方が、福祉犯被害ということで被害に遭っている状況にあります。

学識別で見ますと、中学生が97名で、全体の24%。高校生が230名で約58%ということになります。

幸手警察署管内では、福祉犯被害について、検挙の方は2名検挙をしているという状況で、青少年健全育成条例ですとか、児童ポルノ違反ですとか、そういったことが主な検挙内容となります。

それから次に、特殊詐欺の少年の方ということで、昨年、特殊詐欺と刑法ですとかそういった犯罪に加わった者として、約45名が検挙されております。

これを見ますと、高校生とか中学生は少ないようですが、有職無職の少年、約35名はこれに関わっているということになります。

年齢は、18、19歳の年齢の児童たちが犯罪に、簡単なアルバイトということで実際犯罪に関わりまして、検挙されているというような状況になっております。

以上と簡単ではありますが、犯罪情勢ということで、私の方からは以上となります。

議長

ありがとうございました。

(小松会長)

せっかくの機会ですので、久喜警察署生活安全課長の弘田様、いかがでしょうか。

弘田委員

久喜警察署の生活安全課長をしております弘田と申します。

手持ちの細かな数字が無いので恐縮ですが、少年事件は久喜署の全体で言いますと、犯罪については刑法犯の認知件数自体が、減ってきております。前年比マイナスで約12%減っています。

それに伴って、やはり少年の方の検挙者というのも減っているような状況でございます。

少年の関係で言いますと、前回、3月の協議会の際に、エンゼル公園周辺で、少年がたむろしているというような話をしたところですが、これらについては、先般、いわゆる喧嘩沙汰のような事件がありまして、検挙を行った次第です。それを契機として事態収束に向かっておりまして、最近は本当に110番自体無くなっているというような実態となっております。

加えて多いのが、鷲宮地内の方でバイクで走る輩でして、これも少年ですけど、そちらの方も今、実態を把握した上で、対策を講じているというような状況でございます。

やはり相談だとかについては、奥田課長が言った通り、SNS関係が増えているという、傾向としては同じような状況となっております。

あとは、そうですね。

児童通告についても、コロナということで特段こう、減っているわけでは無いというような状況ですね。逆に、若干増というような情勢で今、推移しているところでございます。

以上、簡単でございますが、久喜署管内の情勢ということになります。

議長

ありがとうございました。

(小松会長)

ただいまの4名の委員の皆様から現状把握していることについてお話をい

杉山委員

ただきましたが、せっかくの機会ですので、杉山委員さん、いかがでしょうか。

児童相談所の杉山です。座ってお話させていただきます。

コロナ禍で児童虐待通告が増えているというような、全国的な報道もあるのですが、中央児相管内では増えているという状況はなく、多少減少傾向でありました。その原因が何かということまでは分析しきれていないのですが、そういう状況ではあります。

通告の中身についても、一番多いのは警察署さんですが、近隣の方々からのご連絡をいただくことや、児童相談所に入るものだけではなく、夜間休日についての通報先ができた関係で、幅広く、それが認知されている状況にあるかというふうに感じているところです。

簡単ではありますが以上です。

議長

ありがとうございました。

(小松会長)

では、田中委員さん、よろしくお願いします。

田中委員

先ほど、色々と警察の方や児相の方等のお話をお聞きしましたけれども、民生委員的な立場としては、あまり深いところまでは情報としてはいただいているという現状でして、民生委員組織で言いますと、主任児童委員さんという立場の方が、児童・生徒に対して、主に学校に入っただけのパイプ役としてつなぎという形のお仕事をされているわけです。

ですので、そういう方々も含めて、私もそちらの方の代表の方と、お電話で色々最近の情報をお話したら、よく報道されている、SNSの誹謗中傷ですとかいじめとか、漠然としたそういった内容の情報は私の方には入りませんが、具体的に今こういうことがここで起きていますというような、情報としては入ってこないのが、今のコロナ禍も含めて、ひとり親の様子とか、いろんな情報はたくさんその人たちは持っていらっしゃるのですが、ある程度のラインまでしか見えていませんので、今の警察や児相さんのお話を、地域の関連性と今、結びつけてお話を聞かせていただいたという状況です。

お力になりませんが、以上です。

議長

ありがとうございました。

(小松会長)

それでは、山中委員さん、いかがでしょうか。

山中委員

山中です、いろいろお話いただきまして、ありがとうございます。

小・中学校とはまたちょっと変わって、もう少し小さい子どものことになるといいますか、最近、お父さんと子どもと一緒にいる機会が何度かあって、そういう方とお話ししたら、コロナ禍で今まで行っていた施設、子どもたちが集まれる施設が、入場制限がかかったりして、この間お会いしたらちょうど4歳になるのですが、外に遊びに出ているかなという時に、出る機会を失ってしまった。子どもが子ども同士で関われる機会が少し減ってしまったのが残念だった、という話を聞きました。

それで、11月から公共施設が人数制限なく入れるようになったから、すごく良かったということと、あとは3月からいくつか幼稚園に入ったり、施設に通ったりして、所属することが出来たので、繋がりが持てて不安を自分でパパが話せるようになったという話がありました。なので、どこかに所属している子どもは、その所属先の関連機関がフォローしてくれていると思うのですが、その前の小さい子どもたちが、おうちでどういったふうに過ごしているのかなというのは考えさせられましたし、散歩していたり買い物している時に、小さい子がいたら、ママと子どもたちに出来るだけ声をかけようかなというふうに感じました。

以上です。

ありがとうございました。

小林恵子委員さん、お願いします。

たまたまですけど、昨日、近所の数家庭と新井市議と交流する機会がございまして、そこで子ども食堂をやってらっしゃる方のお話ですとか、フードドライブの話ですとか、そういった話が出て参りました。私の近所の方が子ども食堂に関わっておられるのですけども、コロナの前までは、いわゆる上内の鷲宮保育園、第2保育園の跡地ですかね。あちらの方で、温かい食事を出せたのだけれども、コロナのことがあって、今は月に1回、恵まれない、とても食べることもままならないような子ども達に、お弁当を差し上げているということですが、結構、子ども食堂へ寄付の食材が来るのだけど、たくさんべったら漬けだけが来たりとか、たくさんちりめんじゃこが来たりとか、何ていうか企業さんは、余ったから全部あげますみたいな感じで来るけど、ちりめんじゃこだけこんなにたくさんあっても、どうすればいいんだろうとか、そういった問題があったりですとか、やはり本来は、子ども食堂に来てもらって、そこでみんなで食事をする、そこで交流しながら温かい雰囲気味わってもらいたいというのが、趣旨ではあったようです。不測のコロナ禍で仕方がない仕方がないですけど、そういうことでとても心を痛めているということをお聞きいたしました。

フードドライブに関しても、今、郵便局に設置されたそうです。

久喜市さんと久喜郵便局さんが、と言うことでお聞きしましたけども。

そういったところでも、有効的に収集したものを、また困っている方たちに配ることが出来たらいいな、ということをお話いただきました。

イトーヨーカドーさんに集まっているのは、またルートが違うらしいですね。私も初めて知りまして、ここに入れたら、久喜市の困っている人に行くのかな、なんて思ってイトーヨーカドーの方に入れてしまう方も恐らくいっぱいいらっしゃると思います。そういった行き先みたいなものも、書いてあるのでしょうか。

(子ども未来課より掲示があることを回答)

私もじっくり見てはいないのですけど、書いてあるんですね。そういった

議長

(小松会長)

小林委員

議長
(小松会長)
堀井委員

ものも、あるんだなということを知りました。

コロナの影響が色々な所で出ているということを実感します。

早く収束して、何とかなってもらいたいなというふうに思いました。

ありがとうございました。

続きまして、堀井委員さんお願いいたします。

堀井といいます。

警察の方や、それから児相の方、いろんなお話を聞きますと、小・中学生や高校生も含めてだと思えますけども、非行のような問題点だとかそういった事件性のあるものは、大分減ってきたというようなお話を伺いました。

僕の実感としてもそういったところがあります。

何年前かは、まだ中学校や小学校なども非常に荒れたような状態が、学校ですとか地域にもあったように聞いておりますし、なかなか授業が進まないだとか、それから放課後なんかも先生方が外へ出て、いろんな指導をしなきゃいけないような状況があったように思います。今は僕の方も、中学校や小学校に何うことがありますか、見ていると授業なんかも非常にどこの学校も落ち着いてやっているように思いますし、子どもたちの服装ですとか態度についても、小さな課題はあると思えますけども、非常に久喜全体が落ち着いてきているように感じます。

いい形に進んでいるなと思っているのですが、今、コロナということで各小・中学校に、タブレットが設置されていますよね。

今、放課後の中学生の本気塾っていう、学習支援のところにちょっと参加をさせていただいていることもあるのですが、そういった時に子どもたちの中にはタブレットを持ってきて、それで学習する子どもも何人かおられます。

ただ、よく見てみると、タブレットの使い方という点で、少し課題があるような子どもも多いように思います。

自宅にタブレットを持って帰って、その家庭での使い方ですとか、学校の授業中での使い方ですとか、子どもたちにこれから課題が出てくるのではないかなという気がしますね。

特にインターネットの機材を、自宅で子どもが自由に使える形で持っているので、フィルタリングの関係ですとか、どの程度、久喜市の教育委員会全体でやっているのか分からない部分もありますけども、割と自由にゲームや、いろんなサイトに行くことが出来るように思っているのですが、この辺りが少し心配だなというのが、現状の懸念でございます。

以上でございます。

ありがとうございました。

議長
(小松会長)

委員の皆様から、気づかれていること等を、お話いただきましたが、ここまでのお話に出されていないようなことで、お気づきの点などもあるのではないかと思います。

これから短時間ですが、お話し合いをしていただきたいと思います。現在の

事務局（根本
子ども未来課
担当主査）

議長

（小松会長）

事務局（根本
子ども未来課
担当主査）

杉山委員

子どもたちに見られる状況、第6波の懸念等も含め、子どもたちの健全育成を図るために小グループでお話し合いをしていただきたいと思います。

話し合いの進め方について事務局から、説明をしていただきます。

よろしくお願いいたします。

（議題3について説明）

ありがとうございました。

それでは、よろしくお願いいたします。

皆さん、よろしいでしょうか。

時間となりましたので、意見交換を終了していただければと思います。

それでは、各グループで出た意見について、ご発表いただきたいと思います。

発表の際には、前のグループで出た意見については、重複ということなるべく省略をしていただければと思います。

それでは、右前から1班、そして2班、3班とさせていただきます。グループの1班から、皆様のグループで出た意見についてご発表いただきたいと思います。

それでは、グループ1班、よろしくお願いいたします。

座ったままで発表させていただきます。

色々な話が出た中で、一時はコロナ禍による自宅学習ということになり、今は登校できる状況になりました。しかしながら、学校に行く習慣がなくなって、そのまま学校に来ない子どもがいたり、また、感染を心配されて、自宅で学習することを継続している保護者がいるという状況がある中で、そういう状況の中でも、オンライン授業が普及してきていることで、学習する機会は継続されているということは、良い点ではあります。ただ、オンライン授業だと、人と関わる機会が減ることで、会話が減ったりとか、人と関わることで、楽しい思い出を作ったり、行事に参加することが減っていることが弊害なのではないかという話が出ました。

やはり、誰も人と関わりながら生きていかなければならない。その基礎を学ぶ子どもたちが、人と関わる機会が減っているということは、ちょっと考えなければいけないことでは、という意見がありました。そもそも、タブレットやインターネットが普及したことによって、いじめ問題だったり、犯罪被害に遭ったりする機会、可能性が増えている中で、その使い方をどうするのかというような教育が必要だったり、大人自身も、子ども以上に、ネットについて知る、学ぶということも必要なのではないかという話が出ました。

最後に話が出たこととして、今、子どもたちの中には重い精神疾患がある子や、または、発達障がいや度合いが大きい子どもがいる中で、適切な治療

事務局（根本
子ども未来課
担当主査）
猪野委員

に繋げることや、適切な相談機関に繋げる必要性があるのではないかという
ことで、そういう子どもがいるということ、教育現場や保護者が理解した
上で、その子どものために繋がって、そういった医療機関や相談機関を利
用することが躊躇なく進んでいけばいいのではないかというような話が出
ました。

討論などでまとめることが目的ではないので、ばらばらとはありますが
が、そんな話を1班ではさせていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、グループ2班の方の発表をお願いいたします。

それでは2班です。よろしくお願いします。

それぞれが属している団体等で、どういった状況にあるかということを中心
に話を進めていきました。

まず一つは、皆さんそうなんですが、大きな事業ができなかった、行事が
できなかったということで非常に残念だということでありました。

その中でも、宮内委員の方から出た意見ですが、家庭の日の絵画コンク
ールを実施したということです。それはすごくいいことですが、今までと何が
違うかと言うと、まず応募が多くて、絵の内容とといいますか、テーマが今ま
でと全く違ってきている。家族であるとか、料理であるとか、そういったこ
とを中心とした温かい作品が多かったようです。

コロナ禍のことで、暗い話ばかりでしたが、そういった面で、子どもが目
を向けている、または感じているものが変わってきたのかなと思います。た
だ変わってきただけではなくて、これは私の意見ですが、ぜひ、そこを捉え
て次に繋げていくのが、周りの地域、大人の役目なのかなと私は思いました。

後は、パトロールをしたけれども、子どもには会わないという意見があり
ました。恐らく子どもが、引きこもっていると言うとおかしいですが、家庭
の中に入ってしまったということ。

ただ、そこで意見が出たのですが、小学校の頃にみんな地域のコミュニ
ティで遊んでいたりと、地域と関わりがあった小学校、それからその下の子ども
たちが、中高生になるといろんな面で忙しいのですが、地域との関わりが
希薄になってきていると。その辺りが少し心配かなという事も言ってお
りました。

それから、もう一つ民生委員の立場からの話だったのですが、児相等に色
んなことを連絡するのはいいけれども、連絡で終わらないで欲しいという
意見がありました。

青少年の方の状況でいうと、連絡で終わってその後のことについて報告や
今どうなっているかというのが無いようです。そういう面で地域の声掛けだ
とか、心配するという気持ちがあるので、連絡だけじゃなくてその後どう心

配していくかという大人の気持ちが大切じゃないかということ。それが子どもに対して、プラスになっていくのかなというような話がありました。

子どもも、我々も市などもみんな、安心して暮らせるという目標は同じなので、そういうものに対してもう少し心を一つにして、子どもに目を向けていくのが必要なのかなという話でした。

それから私の方からした話ですが、やはり地域との関係が青少年もないといけないうことで、上内小学校はこれ、統廃合というんですかね。

私はよく分からないですけど、そのことで、だいぶ生徒の元気が無くなっているのではないかということ、これから11月21日の日曜日に上内小学校であるお祭りで、久喜工業高校の高校生が久喜工業の電車だとか、ものづくりした物を持って行って、全面的に協力するということになりました。今、在校生、職員、保護者に150個の記念品を作って、全面バックアップということで進めているところです。やはり地域に高校生ももっと関わっていかなくちゃいけないというのが私の考えで、“人材育成”という学校の目標がありますが、今年から人材の“材”を財産の“財”に変えて、教職員一丸となってやっっていこうと思っています。生徒も、確かにこう、タブレットもいいところがありますけども、タブレットだどうしても温かみが無い。一方に伝えてくる機械、やり取りもできますけれども、市役所なんかでもWEBで会議もあると思いますが、やはりフェイストゥフェイスで、人間が人間を教える、人間が人間の心で教える部分、やはり笑顔、機械を通した笑顔じゃなくて、そういったものが子どものこれからの状況を変えてくるのかなと個人的には思いました。各委員皆さんの現状を聞いて、まとまりませんが話を進めました。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、3班の発表の方、よろしく願いいたします。

はい。3班の発表をさせていただきます。

1班でも出ていた話ですけども、まず資料3のテーマ3にあるSNSの問題、タブレットの問題について、テーマを絞って話し合いを進めました。

タブレットの学校での導入当初は、やはり休み時間中に遊んでしまうですとか、問題があったようですけれども、各学校で指針をつくり、文書にして、生徒それから保護者等に配布することで、今ではそれほど大きなトラブルもなく、行われているのではないかと。市教委の方でもフィルタリングを徹底的にやっているもので、大きな問題はないそうです。

一方といいますか、逆に良い方向としては、やはりなかなか集団に馴染めないとか、学校に行きにくい子どもにとっては、さわやか相談室等の別室で、オンラインでライブの授業を受けることが出来るとか、そういったいい面ももたらされているということについて意見がありました。

事務局（根本
子ども未来課
担当主査）
山中委員

それから、タブレットの問題と言うより、個人で持っているスマホなどの機器でのトラブルは、やはり絶え間なくあるということでした。

小・中学校の頃から企業や警察の方で、ネットリテラシーの講義や薬物乱用講義などを行うことで、まだ小さいうちから教育はされているのですが、やはり、解禁になった中学一年生に関するトラブルが非常に多く見られるそうです。

逆にそういった経験をして、先生が保護者を呼んで、子どもたちに指導してということを繰り返すことで、中学2年生や3年生になってくると、一気にそういうトラブルは少なくなってくるということでした。

やはり学校は、集団生活や勉強だけではなく、そういった問題を回避する問題解決能力を身につけるような訓練の場である、というのを認識しました。

適応指導教室などに来る学校に行けない子どもたちは、その教室ではすごく普通といたしますか、よりよく過ごしている様子を見ますけども、聞くとやはりSNS上の友人関係のちょっとしたトラブルで、学校に行きにくくなっているという子どもがいます。それじゃ、そのちょっとしたトラブル、問題があったらどうやって私達大人は解決しますかということをお話したら、やはり誰かに話すことなのかなという結論でした。

そういった友人関係のちょっとしたトラブルを、学校の先生なり、保護者なり、相談室の先生なりに話をすることで、大人が子どもの話を聞いて、子どもたち同士の解決だけにとどまらず、大人も誰か関わるのが大事なのではないかという意見がありました。

その時に、保護者は出すぎず、子どもの意見を尊重して関わるのが大事なのかなというふうに思います。

こちらも取り止めがなくなりましたが、以上で発表を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

短い時間でしたが、3つの班で、話し合いをいただき、私たち自身が気づかされたこと、改めて考えなければいけない点などが出されたように思います。

本日の内容につきましては、また事務局でまとめていただきたいと思います。

貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

久喜市の青少年の健全育成、ますますご支援ご協力をいただきたいと思います。

それでは、次回の協議会では今回出た意見をもとに、対応策について協議したいと思います。

それでは、以上で本日予定しておりました議題をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

議長

(小松会長)

<p>司会 （堀口子ども 未来課長）</p>	<p>これを持ちまして議長の任を解かせていただきます。 ありがとうございました。 続きまして、次第の5、その他でございます。 委員の皆様からは本日の議題を含めた会議全般において、何かご質問等 ございますか。 （なし） ありがとうございます。 それでは、事務局の方からのご案内ということで、当協議会の開催予定は、 今年度、本日を含めて2回程度の予定でございます。3月ごろに次回の会議 日程を組ませていただきたいと考えているところでございます。 詳細が決まりましたら、改めて皆様にご連絡させていただきますので、ど うぞよろしく願いいたします。 それでは次第6、閉会の言葉を宮内副会長にお願いしたいと思います。 お願いいたします。</p>
<p>宮内副会長</p>	<p>本日は令和3年度第1回の会議でございましたが、皆様のご意見により スムーズに無事進行することが出来まして、ありがとうございました。 今後も皆様のご意見を参考にしながら、久喜市の青少年健全育成にまい進 していきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。 以上で第1回青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。 皆さんありがとうございました。 宮内副会長ありがとうございました。 以上を持ちまして、青少年問題協議会を終了とさせていただきます。 皆様大変お疲れ様でございました。 今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>司会 （堀口子ども 未来課長）</p>	<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。 令和3年12月6日</p> <p style="text-align: center;">小 松 智 子</p>